

ふじかわ No.447 10

発行日/平成10年10月14日



今月号の目次

特集 一般会計・特別会計決算のお知らせ	P 2
町職員人事異動・機構改革・町民の声	P 4
教育委員の再任・小中合同教育講演会	
サン・クリア富士川	P 6
駿河路ウォーク・第44回町民文化祭	P 8
役場からのお知らせ	P 10
今月のできごと	P 12
相談・その他・短歌	P 13
カレンダー・町への寄附	P 14
戸籍・星の子・一里塚・お母さんの知恵袋	P 15
トピックス	P 16

「秋霖の月見」

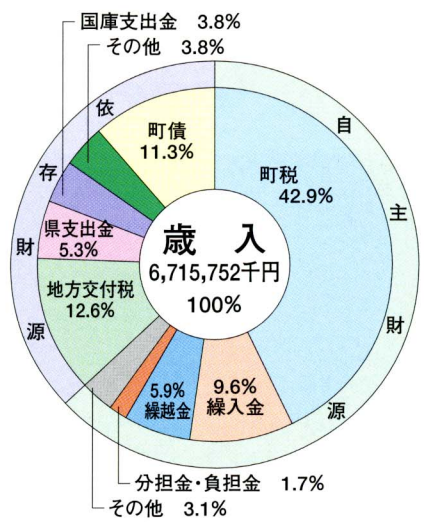
秋の長雨といいますが、今年は特によく降ります。雨のあがった束の間の夜空にまん丸い月が出ました。

撮影者 文協写真部 野口政義 (小池)

ことしの目標「環境美化と人にやさしいまちづくり」

※本誌は再生紙を使用しています。

一般会計・特別会計決算のお知らせ



この度の九月定例議会で平成九年度の町の収入と支出についての審査が行われ、承認を受けました。平成九年度の一般会計決算は、歳入六十七億一五七五万三〇一円、歳出六十三億八千八百四十三万四〇〇円に、収入率一〇二・三％、歳出はこれに対し執行率九七・三％でした。

なお、一般会計の歳入と歳出の差引残額が三億三千万七千九百九十九円となり、翌年度へ繰り越すべき財源である継続費や繰越明許費はありませんので、それがそのまま実質収支となります。

歳入

- 町税 28億7,864万591円
- 地方譲与税 8,523万4,446円
- 地方交付税 8億4,625万3,000円
- 分担金・負担金 1億1,437万3,005円
- 使用料・手数料 1億607万6,462円
- 国庫支出金 2億5,880万6,441円
- 県支出金 3億5,401万8,483円
- 繰入金 6億4,213万8,399円
- 繰越金 3億9,966万7,329円
- 諸収入 7,888万2,411円
- 町債 7億6,080万円
- その他 1億9,086万1,734円

まちに入ったお金は
六十七億一、五七五万円！！

ます。平成八年度に比べると、五億二千万七千九百八十八円の増、一・二六・七二％の伸びとなっています。特に町債は、三億八千五百六十六万円の増、約二倍の伸びとなっています。



木島に出来ました給食センター

歳入の内訳としては、まちが自主的に徴収する自主財源が四億四千万三千七百六十一円で、歳入全体の六三・二％を占めています。これを平成八年度と比べてみますと、構成比では三・六％の減となりますが、実質的には三億一千九百六十九万六千四百〇〇円の増、一〇八・一五％の伸びとなっています。一方、国や県などに依存する依存財源は二億四千七百七十四万七千〇〇円、歳入全体の三六・八％となっています。

歳出

- 議会費 9,094万7,277円
- 総務費 17億652万4,005円
- 民生費 5億8,449万2,673円
- 衛生費 9億4,852万1,254円
- 農林水産業費 4億6,226万8,067円
- 商工費 9,042万2,980円
- 土木費 5億2,444万4,759円
- 消防費 3億9,877万1,372円
- 教育費 10億7,952万9,956円
- 災害復旧費 682万3,500円
- 公債費 4億8,959万9,925円
- その他 152万8,543円

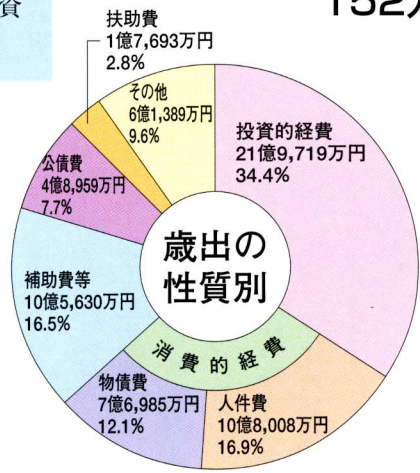
予算執行率は97.3%

まちから出たお金は
六十三億八、三八七万円！！

歳出は、予算現額六億六千二百七十四万四千円に対して決算額六億三千八百七十四万三千二百一十一円、執行率九七・二七％とほぼ順調に予算が執行されました。

各特別会計の収支決算

- 【土地取得特別会計】**
歳入 2億1,886万9,601円
歳出 1億5,470万8,251円
 - 【国民健康保険特別会計】**
歳入 9億9,437万8,226円
歳出 9億3,399万2,954円
 - 【老人保健特別会計】**
歳入 11億1,162万9,147円
歳出 11億1,157万6,589円
 - 【水道企業会計】**
収益勘定
収入 3億2,409万8,321円
支出 3億2,418万1,877円
資本勘定
収入 1億5,800万円
支出 2億2,138万4,604円
- ※不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填



農免農道の整備が進みます

平成九年度に行われた主な事業としては、新学校給食センター建設工事、開かれたSAによる地域拠点整備事業、勤労者総合福祉センター、町営駐車場改良工事、南町一区・小山区・宮町区耐震性防火水槽設置工事、河川敷憩いの広場整備工事、特定根方中山線改良工事、谷津上町線改良工事、農免農道中之郷地区工事、大平農道改良工事があります。投資的経費は二億九千七百九十二万二千円、歳出全体の三四・四％を占めています。

また、行政の運営に必要な人件費は、一億八千〇八万八千円で一六・九％、物件費は、七億六千九百九十七万七千二百一十一円、地方債などの返済に充てられる公債費は四億八千九百九十九万七千七百七十七円となっています。

機構改革及び人事異動が行なわれました!

多様化する行政需要に対応し、効率的運営を図ることを目的に、十月一日付けで役場の組織を表1のように改正いたしました。内容としては、次の三点となります。

- ①総合窓口制度の確立
税務課と住民課を町民課に統合
- ②課内室の設置
情報管理室・未来事業室・介護保険準備室・SA拠点整備室・第二東名対策室の設置
- ③技術職の統合化
産業課の農林土木係を建設課に移す

町職員の人事異動

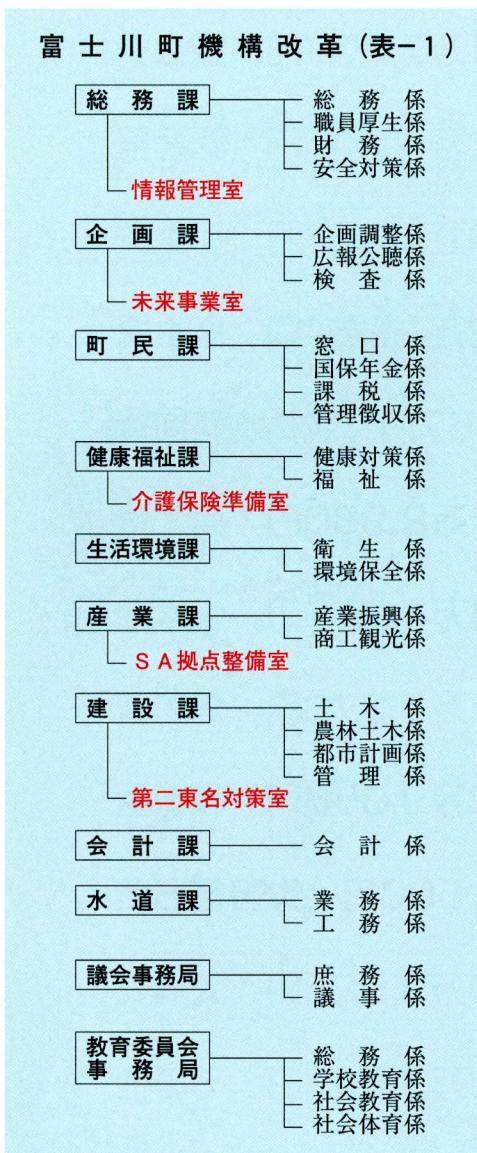
今回の機構改革に伴い、同日付けで職員的人事異動を行いました。(カッコ内は、旧任)

- 【課長級】
- * 総括技監兼検査監 深沢 好己(企画課長)
 - * 企画課長 小林 延江(住民課長)
 - * 生活環境課長 村野 幸三(議会事務局長)
 - * 建設課長兼第二東名対策室長 芦川 潤一郎(建設課長)
- 【課長補佐級】
- * 健康福祉課長 天野 明(健康福祉課長)
 - * 産業課長補佐 兼SA拠点整備室長 森 佑司(企画課長補佐)
 - * 兼SA拠点整備推進室長

- 【主幹級】
- * 議会事務局長 佐藤 志郎(税務課長)
 - * 社協事務局長 平吉 康夫(生活環境課長)
 - * 町民課長 宮崎 良廣(昇格税務課長)
- 【参事級】
- * 企画課参事兼未来事業室長 村松 薫(総務課参事)
 - * 健康福祉課参事 兼介護保険準備室長 天野 明(健康福祉課参事)
 - * 産業課長補佐 兼SA拠点整備室長 森 佑司(企画課長補佐)

- 【課内室設置等に伴う異動】
- * 建設課主幹 惣野代 隆(産業課主幹)
 - * 建設課主事 朝比奈 洋輔(産業課主事)
 - * 建設課第二東名対策室係長 水戸 治朗(建設課係長)
 - * 建設課第二東名対策室技師 望月 健司(建設課技師)
 - * 企画課主幹兼未来事業室主幹 浦田 勝広(企画課主幹)
 - * 企画課係長兼未来事業室係長 雨宮 徹(企画課係長)
 - * 総合体育館係長兼未来事業室係長 芦川 恒男(総合体育館係長)
 - * 健康福祉課介護保険準備室主幹 渡辺 高秀

- * 町民課長補佐 若月 真直廣(税務課長補佐)
- * 町民課長補佐 神戸 玉清(住民課長補佐)
- * 町民課主幹 藤谷 義行(税務課主幹)
- * 町民課係長 白井 陽子(住民課係長)
- * 町民課係長 朝比奈 薫(税務課係長)
- * 町民課係長 望月 規江(住民課係長)
- * 町民課主査 志村 博行(税務課主査)
- * 町民課主査 望月 久世(住民課主査)
- * 町民課主事 天野 初江(税務課主事)
- * 町民課主事 佐野 真弓(住民課主事)
- * 町民課主事 久保田 高典(税務課主事)
- * 町民課主事 宇佐美 義人(住民課主事)
- * 町民課主事 望月 容子(税務課主事)
- * 町民課主事 大村 祐佳(住民課主事補)
- * 町民課主事 小笠原 孝次(税務課主事補)



- (地域福祉センター主幹)
- * 健康福祉課主査 兼介護保険準備室主査 岩垣 哲也(健康福祉課主査)
 - * 産業課SA拠点整備室主幹 影島 篤(企画課主幹)
 - * 産業課SA拠点整備室主査 鈴木 和好(企画課主査)
 - * 産業課SA拠点整備室主査 佐藤 淳一(企画課主査)
- 【主幹級】
- * 町民課長補佐 若月 真直廣(税務課長補佐)
 - * 町民課長補佐 神戸 玉清(住民課長補佐)
 - * 町民課主幹 藤谷 義行(税務課主幹)
 - * 町民課係長 白井 陽子(住民課係長)
 - * 町民課係長 朝比奈 薫(税務課係長)
 - * 町民課係長 望月 規江(住民課係長)
 - * 町民課主査 志村 博行(税務課主査)
 - * 町民課主査 望月 久世(住民課主査)
 - * 町民課主事 天野 初江(税務課主事)
 - * 町民課主事 佐野 真弓(住民課主事)
 - * 町民課主事 久保田 高典(税務課主事)
 - * 町民課主事 宇佐美 義人(住民課主事)
 - * 町民課主事 望月 容子(税務課主事)
 - * 町民課主事 大村 祐佳(住民課主事補)
 - * 町民課主事 小笠原 孝次(税務課主事補)

教育委員の再任

九月三十日に任期満了となりました斎藤和幸氏が、九月定例議会において再任されました。任期は、十月一日から四年間です。



小中合同教育講演会

『天使よ、はばたけ!』(仮称)

自分のお子さんが「いじめ」にあっていないか、「いじめ」の側に回っていないか、あなたはお心配ではありませんか? 今回、俳優だけでなく、絵画、陶芸、料理など幅広い活躍をされている川津祐介氏による講演会が行われます。氏も子どもの頃「いじめ」体験を持つひとです。

一般の方も入場できますので、お気軽にご参加下さい。

日時 一〇月二五日(日) 午後一時~

会場 富士川町中央公民館 ホール

講師 俳優 川津 祐介氏

主催 町立第一小学校、第一中学校PTA

後援 富士川町・富士川町教育委員会・蒲原ライオンズクラブ

◎問い合わせ先 第一中学校 石切山教頭先生 八二〇四八二二

町民の声

「町民の声」の事業を始めたことをお知らせしたところ、早速みなさんからご意見をお寄せいただきました。今回は、この中から二つをご紹介します。

山田督人さん(富士松野区 十五歳)「道路の幅を拡げることによって住みよいまちとなるのでは。また、自然が多いところなので、汚さないようにゴミ拾いなどの地域活動に力を入れていくべきではないでしょうか」



住みよいまちづくりにご協力下さい

あなたの生の声をお寄せ下さい。

これは、建設課と生活環境課から回答させていただきます。建設課:「町内の道路は、集落としての発生が古く、昔の家並みに沿って道路が出来ているため、家屋の移転等の問題から、なかなか道路の拡幅が進まないのが現状です。このため、四m未満の道路は、狭あい道路整備要綱を定め、道路後退していただける住宅には

補助金を出し道路の拡幅を行っています。今後も地域や土地所有者の方々のご理解・ご協力をよろしく願います。」

生活環境課:「当町は、富士山の眺めが日本一とも言える所であり、豊かな自然環境にも恵まれています。このすばらしい自然環境を二十一世紀の子どもたちに残していくためにも、町民の皆さん方一人ひとりが環境問題に強い関心と認識を持っていただき、行政と一しよに明るく住みよいまちづくりを作りたいと考えております。」



明るい陽ざしのそぞろデイサービスセンター

佐藤昭吾さん(木島区 六八歳)「現在、デイサービスを週一回利用していますが、もう一回増やすことは可能ですか?」

健康福祉課:「利用回数を増やすことは出来ません。まず、デイサービスの担当職員にご相談して下さい。そつしますと、在宅介護支援センターで利用希望日や介護状況等を確認した上で、サービス調整を行い、実施することとなります。」

なお、意見・要望をお寄せいただいた方で、氏名・住所が明記されている方には、直接回答をさせていただきます。

サン・クレア富士川は、みなさんとともに歩みます！

今、サン・クレア富士川が面白い！！



利用者の声を伺いました

今年松野地区に開館しました富士川勤労者総合福祉センター（愛称サン・クレア富士川）が、九月末で六か月がたちました。この施設は、勤労者の皆さんの教養・文化・スポーツ等の活動の場の提供と松野地区のコミュニティ施設および生涯学習の拠点としての役割を担っています。サン・クレア富士川という名前も皆さんに覚えてもらえただけではないかと思えますので、現在までの利用状況や事業内容をお知らせしたいと思います。

サン・クレア富士川って どんなところ？

サン・クレア富士川には、表1のような施設があります。例えば、多目的ホールは普段はミニ体育館としてバドミントンや卓球、ダンスなど、また稼働イスを使えば講演会や映画会等を行うことができます。その外実習室では絵画、木工、工作などの実習が、大・小会議室では文化教養講座講習会などに使用できます。

また、ここは、勤労者の雇用促進と職業の安定のための職業情報

の提供等の事業を行っておりますし、雇用保険の離職票や資格取得届、資格喪失届及び求人票等の用紙も置いてありますのでご利用ください。

利用者の月別の推移をみてみますと、表3のように増加傾向にあります。どちらかといいますと地区コミュニティ施設としての利用がされているようです。

利用している人の 声を聞いてみました

夏休みも終わりに近づいた頃、

図書室をのぞいてみると、自習室は満員でした。ちょっとお邪魔して第二小六年生の望月彩可さんと清奈津美さんにこの印象を聞きました。「夏休みになってから利用するようになりました。エアコンがきいていて涼しいし、過ごしやすいため、勉強するのに最適です。」

まきの木大学民謡サークルの宇佐美英三さん（大北区）は、「今までは中央公民館を利用していたのですが、ここができてからは、月二回松野地区の人たちだけで練習をやるようになりました。職員への対応も良いし、不満はありません。建設中には、批判する人もあったけれど、こうして出来て、使ってみると松野地区にもこういう施設が必要だという人がほとんどだね。」と話してくれました。

村野みえ子さん（八幡町）は、編み物を習い始めてから三年になるそうです。「半年から一年くらいかけて編んでいます。みんなといろいろ話しをするのも楽し



私達に何でもご相談下さい

のひとつです。ここは使いやすいし、事務の人も親切で、大変気持ちよく利用できます。」

中野台にお住まいの今村美弥子さんは、先端がダイヤモンドになっている道具を使ってガラスに絵をかくガラスリッツェンというお仕事をされていますが、サン・クレア富士川の工作室をよく利用されるそうです。「ガラスを使った細かい作業となるため、明るくて広い場所が必要となるので、ここを利用させてもらっています。静かであり勝手がよくて、大変気に入っています。」

このように好評をいただいでい

るサン・クレア富士川では、さらに使いやすい施設づくりを心掛けています。そのため、施設を利用した後に提出していただく報告書の中に意見や感想を記入してもらう欄を設けています。気がついたことをぜひご一紙とお寄せ下さい。

今後のサン・クレア富士川に 期待して下さい

開館以来、サン・クレア富士川では、初心者向けの将棋教室、木工教室、絵画教室、開館記念無料一日開放などの事業を行っていましたが、今後も様々な教室を開講する予定だそうです。どのようなものが予定されているのか、所長の木伏貴彦さんに伺ってみました。

「予定しているものでは、園芸教室（ガーデニング）や手すき紙づくり、アニメ等の映画上映会などですが、これ以外にも検討中の企画がたくさんありますので、期待して下さい。」

皆さんといっしょに、サン・クレア富士川を育てていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願



今村美弥子さん



村野みえ子さん



望月彩可さんと清奈津美さん



宇佐美英三さん

月別利用人数（表-3）

月	利用者人数
4月	988人
5月	1,291人
6月	2,280人
7月	2,830人
8月	3,156人
計	10,545人

7月における室別利用者数（表-2）

室別	利用者人数
図書・自習室	727人
大会議室	192人
小会議室	284人
和室	77人
多目的室	1,134人
実習室	118人
計	2,830人



楽しみながら一生懸命、編んでいます

今月の話題

記事に関するお問い合わせは
☎81-4802まで

駿河路ウォーク

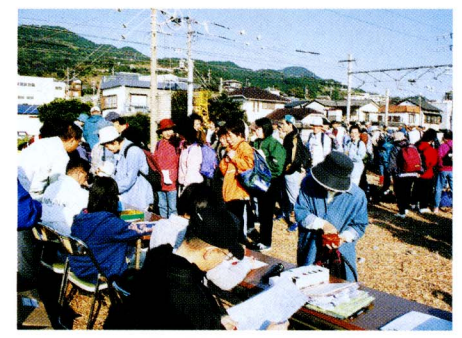
東海道一の絶景といわれる薩埵峠、昔の面影を再現した由比本陣、蒲原の古い街並み、旅人の夜の安全を見守っていた富士川の常夜灯、いすこからも美しい富士の眺めなど現在でも庵原三町・清水市は東海道の面影を残し、大変魅力にあふれています。

日時 十一月八日(日)
午前九時～午後四時
(小雨決行)

集合場所 JR興津駅
受付開始 午前八時三十分
募集人員 五百人程度
募集期間 十月一日～二十六日
コース

この東海道を歩いて、その魅力を再発見してみませんか。

JR興津駅↓薩埵峠↓由比本陣
↓蒲原宿↓JR富士川駅
行程約十六・五km



昨年の富士川町での受付風景

参加費 一人 五百円
参加記念品 オリジナル手拭
その他 アンケート提出者の中から抽選で記念品をプレゼント。
申込方法 ①参加費を添えて役場企画課に直接申し込む
②往復八ガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、

第44回町民文化祭

深まりゆく秋の夜長に、虫の音など聴きながら、パソコンでインターネットのホームページを眺めるというのもいいものです。読書をしたり、音楽を聴いたり、趣味に興じたりと心が豊かになるところです。「実りの秋」というのは、作物だけではないようです。

十一月三日(火)

会場 富士川町中央公民館
坂下公民館
旭町公民館

主催 富士川町教育委員会
富士川町文化協会

主管 富士川町文化協会

協賛 女性の会
商工会青年部
ガールスカウト103団
食推協若鮎グループ
ふしぎな花俱樂部

既に芸能大会参加希望の申込みは締め切られています。作品については、まだ間に合いますので、奮って出品して下さい。

文化祭は十一月一日から三日にかけて開催されます。十一月三日には、町表彰条例に基づく表彰が行われる式典があり、その後芸能大会が開かれます。

その他、囲碁大会、将棋大会、茶席、園遊会が行われますので、秋の一日を芸術・文化で楽しく過ごしてはいかがでしょうか。

期日 十一月一日(日)～

内容

★中央公民館
十一月一日～二日
作品展示 午前九時～午後五時
茶席 午前十時～午後四時
十一月三日
式典 午前九時～
芸能大会 午前十時～
作品展示 午前九時～午後四時
茶席 午前九時～午後三時

★中央公民館前広場
園遊会 午前九時～午後二時

★坂下公民館・旭町公民館
囲碁・将棋大会 午前九時～

町民文化祭実施要項

★出品・出演・出店資格
①富士川町民であること。ただし、町内の事業所に他市町村から勤務する方や当町文化協会に属する方は可。
②平成9年11月～平成10年10月に出品者が製作した作品であること。ただし、盆栽等主催者が認めたものはこの限りではない。

★作品規格制限

種別	規格	制限
絵画	寸法・体裁 出品点数	作品は20号以内。額装でガラスを外して出品すること。 一人一点
書刻	寸法・体裁 出品点数	書体は自由。ただし、作品仕上り寸法は、タテ書の作品の場合はタテ2m以内。ヨコ書の場合は、ヨコ1m以内で、どちらも1m以内のこと。額装のガラスは不可。 一人一点
水墨画	寸法・体裁	出品点数については「書」に準ずる。
写真	寸法・体裁 出品点数	四ツ切り以内までの単写真で、パネル張りか額装とし、ガラスは外す。 一人一点 (組写真は三枚以内)
手芸・工芸・押絵 フラワーデザイン	寸法・体裁 出品点数	作品はタテ1.5m, ヨコ1m以内。 一人一点
盆栽・水石他	出品点数	一人一点
俳句・短歌	出品点数	一人一点 (短冊)
生け花	出品点数	一人一点
着装	出品点数	一人一点 (ポディー一体)

★展覧会出品申込締切
10月22日までに申込書に必要事項記入の上、教育委員会事務局へ提出して下さい。

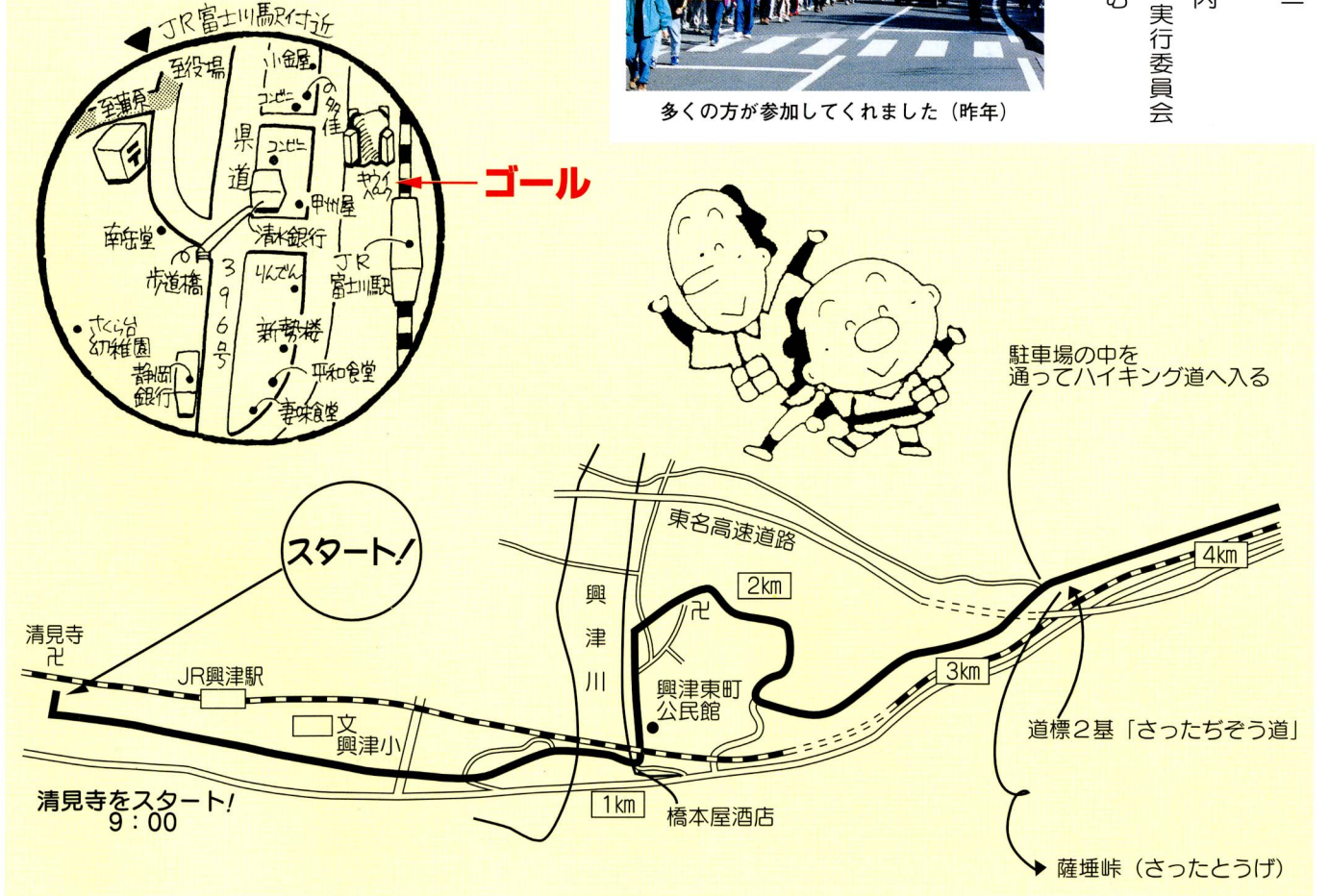
第44回町民文化祭の問合せは、富士川町教育委員会事務局(中央公民館内) ☎81-4814まで。

駿河路ウォーク



多くの方が参加してくれました(昨年)

千四二四一八七〇一
清水市旭町六一八
清水市役所観光課内
「駿河路ウォーク実行委員会事務局」へ申し込む



今月のお知らせ

お問合せは「役場各課への直通電話」をご利用ください。

保健センター

11月2～8日は全国糖尿病週間です

糖尿病は、脳卒中や心臓病の引き金となったり、糖尿病が進むと視力障害により失明してしまったり、腎機能障害により人工透析が必要になったり、循環障害により足切断となったりします。そのため、命とりになるばかりでなく、生活の質が低下してしまいます。

飽食の時代・クルマ社会となった現在は、数ある生活習慣病（高血圧・高脂血症・動脈硬化等）のうち、糖尿病は最も重要な健康問題の一つとなっています。

糖尿病は現在、死亡原因の第十位です。平成五年の患者調査では、治療中の糖尿病の患者さんは、全国で約一五七万人、平成八年度の同調査では、約二一八万人と推計されています。また、糖尿病は自覚症状が出てくいため、実際にはこの患者の二倍とも三倍とも言わ

れています。

食べ過ぎない、運動をする等の生活に注意して糖尿病を予防しましょう。また、年一回は検診を受け、早期発見・早期治療に心掛けましょう。

お問合せは保健センターへ
☎ 八二一四八〇七

社会教育・中央公民館

家を立て替える時、土地を造成する時には

現在町内では、富士川SAの近くで大規模な発掘が行われています。この調査でたくさん土器や石器、貴重な遺構が見つかっています。このように町の歴史に関する重要な遺跡が地下にはまだまだ埋もれています。木島地区には全国的に有名な縄文時代の木島遺跡、室野坂古墳群、松野地区には浅間林遺跡、中之郷地区には四十九古墳群といった遺跡があります。

す。遺跡は埋蔵文化財保護法という法律によって守られ、調査をすることを義務付けられています。また、町の歴史を解明する上で調査を行う必要があります。

発掘調査を行うにはお金がかかると思われがちですが、個人での宅地造成や田畑の造成の際には、国・県・市町村によって補助金があり、調査費は負担されます。また、町教育委員会は遺跡の分布や範囲を確認し、詳細な遺跡分布図を作成することを計画しています。

ぜひとも、土地を造成したり、建物を建てる際には、遺跡があるかどうかを確認してください。

教育委員会ではいつでもご相談に応じています。
文化財担当 石川 武男
☎ 八二一四八一四

国民健康保険・国民年金

国民年金には70歳になるまで加入できます

老齢基礎年金は、二十歳から六十歳までの間、原則として二十五年以上年金制度に加入した場合に六十五歳から受けられる年金です。

静岡財務事務所

県税の税金展覧を開催します

★日 時 平成十年十一月九日
～十一月十三日

★会場 静岡総合庁舎
一階及び二階ロビー

★お問い合わせ先
静岡財務事務所 管理課
☎ 〇五四―二八六―九二二〇

静岡地方裁判所

「法の目」を巡って

十月一日は「法の目」です。この機会に法の役割などについて説明しましょう。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保証されていないければなりません。個人の自由は、無制限に保証されているというわけではありません。というのは、他の人々も同じように尊重されるべき自由を持っており、自分

六十歳になっても老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができなったり、満額の老齢基礎年金を受給できない方は、六十歳から六十五歳まで任意加入できる制度があります。

この六十五歳までの任意加入によっても老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方については、六十五歳から七十歳まで任意加入できます。

ただし、加入できるのは、昭和三十四年四月一日以前生まれの方で、加入期間は老齢基礎年金の受給資格を満たすまでの間に限られます。

役場町民課国保年金係
☎ 八二一四八〇五

福祉

子どもの運動遊びと心や身体の成長について

近ごろ、凶悪犯罪の低年齢化やいじめ、無気力・無関心・無感動タイプの子どもの増加が話題になっています。

小中学校の児童生徒のなかで、心身の成長にゆがみを示す子ども

たちの生活史をたどると、幼児期からの子ども時代に、それに見合った遊び体験の欠如した子どもが多いという結果が報告されています。

幼児期の生活は遊びそのものです。この時代の運動遊びは、自分を無我夢中にさせ、心と体に快いゆさぶりをもたらし、豊かな情緒と感性を生みます。そして、身体機能の発達にも重要な役割を果たしています。幼児期にテレビを見たりゲームばかりして、管理された室内で過ごすことが多い子どもは、走るなどの基本的な身体の動作が不器用なままであったり、体温調整機能や免疫力などが育たなかったりと、身体の内外的機能の発達に支障が現れるようです。

運動遊びは成長の源であり、人間的な意志を育んでくれる栄養素となるわけです。遊ばない子どもは、遊びができない子どもです。子どもを遊び好きにさせるには、私たち大人が遊びの大切さを知り、遊びを好きにならなければなりません。

お近くの児童館や児童遊園をご利用することも、そのきっかけの一つになるかも知れません。また、

の自由と他の人々の自由が衝突する事もあるからです。そこで、法は、それぞれの人の自由を調整し、社会の秩序を保つ役割を果たしています。また、法は、公権力に対して、法に従って権限を行使すべきことを命じています。

このように、すべての個人が個人として尊重されるためには、法によって、基本的人権が擁護され、社会秩序が確立されることが必要です。「法の目」は、このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的に制定されました。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、十月一日から一週間を「法の目」週間とし、全国各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施します。

★お問い合わせ先
静岡労働基準局 労務課
☎ 〇五四―二二二―二八四三

静岡労働基準局

十月は労働保険適用促進月間です

労働省では、労働保険の適用を一層促進していくために、毎年十月を「労働保険適用促進月間」として設定し、全国的に労働保険の適用促進の広報活動や、未手続事

業所に対する適用促進指導の事業を広く展開しています。

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので、農林水産業の一部を除き労働者を雇用していれば、その人数や業種に関係なく加入が義務付けられている制度です。

労災保険とは、労働者が業務上災害又は通勤災害を受けたときに、被災労働者及び遺族に対して災害補償を行うほか、労働者福祉への援助を行う制度です。

雇用保険とは、被保険者が失業したときに給付金を支給して生活の安定と再就職の促進を図るほか、事業主への必要な助成を行うなど、雇用に関する総合的な保険機能をもつ制度です。

労働者の確保や万一の労災事故に備え、速やかに加入手続きをされるようお願いいたします。

★お問い合わせ先
静岡労働基準局 労務課
☎ 〇五四―二二二―二八四三

静岡労働基準局 労務課

静岡労働基準局 労務課
☎ 〇五四―二二二―二八四三

町では子どもが遊べるよりよい環境を整備していくよう努力しているところです。そのためにも、皆さまのご意見、ご協力が得られれば幸いです。

駿河看護専門学校

平成十一年度学生募集

募集人員 三十名

推薦入試

出願期間 十一月二日(月)～十一月十一日(木)

推薦試験 十一月二十五日(水)

合格(内定) 十一月三十日

受験資格 平成10年度高等学校卒業見込みの者

・平均評点が3.7以上

・学校長が人物、適性、健康等推薦できる者

社会人入試

出願期間 十一月二日(月)～十一月十二日(木)

社会人試験 十一月二十五日(水)

合格(内定) 十一月三十日

受験資格 平成11年4月2日現在において、年齢25歳以上40歳以下

10月の納期のお知らせ

町県民税	三期	11/2
国民年金	10月	10/30

お支払期にお戻しします。

8月14日から9月15日

区友会、サン・クレアへ寄贈

当町の区長経験者により組織されます富士川町区友会（渡辺好夫会長）では、八月二十七日にサン・クレア富士川にパンフレットスタンド二基を寄贈しました。同会では、昨年地域福祉センターに待ち合い用のイスを寄贈しています。



渡辺会長から、目録が贈呈されました

総合防災訓練行われる



私を置いて行かないで！

九月一日に実施された今年の町総合防災訓練は、情報伝達に重点がおかれ、消防団の各分団や公共施設、小中学校との無線による被災状況の確認が行われました。また、役場庁舎前の駐車場では、煙体験ハウスが設置され、役場職員や来庁者、岩淵保育園の園児などが、煙の充満するテントの中を通り抜ける訓練に参加しました。

平和記念式―恒久平和を願って

八月十五日室野区愛宕山にある平和記念碑において平和記念式が行われました。



記念碑の前であいさつする坪内町長

第77回敬老会行われる

敬老の日を前にした九月一日、中央公民館において、町主催の敬老会が行われました。本年の敬老会該当者は、昨年に比較して七〇名増加し、男性七七七名、女性一、二五五名、計二、〇三二名となりました。ちなみに、高齢化率は一六・四五%となっています。当日は、今年八八歳の米寿を迎えられた二五人の方と当町の最高齢者である一〇一歳の望月ときさん（東町二）に寿詞と記念品が贈られました。



情報伝達訓練に参加した第二分団の団員のみなさん

この式典の後は、お待ちかねの演芸大会が行われ、参加されたお年寄りの方は、玉川カルテットの浪曲漫談やマジック、歌謡などで楽しみました。



玉川カルテットの熱演に笑いが絶えませんでした



どこのおばあさん？いえいえ婦交さんです

相談日その他

法務局登記相談

日時 十月二十一日(水)
十一月四日(水)
午後一時から四時
場所 蒲原町役場別棟相談室
☎〇五四三―八五―七七〇〇

年金相談

日時 十月二十八日(水)
午前九時三十分から
午後二時三十分
場所 役場一階会議室
問合先 役場町民課
☎八―一四八〇五

職業安定所職業相談

日時 十一月十一日(水)
午前九時三十分から正午
会場 役場一階会議室
問合先 役場産業課
☎八―一四八〇九

巡回精神保健総合相談

精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。
※原則として予約してください。
◇相談日 十月二十七日(火)
◇相談会場
・保健センター
・勤労者総合福祉センター
午後一時三十分～三時
☎八―一四八〇七

各種総合相談

◇地域福祉センターにおける相談
①人権・行政・心配ごと相談 十月二〇日(火)
②結婚相談 十月三日(金)
③法律相談 十月二〇日(木)
午前十時～午前十一時三十分
◇勤労者総合福祉センターでの
人権・行政・結婚・心配ごと相談
日時 十一月十三日(金)
午前十時～午後三時
町社会福祉協議会
☎八―一〇二九四

ペットボトル収集

収集区域	回収日
A 室野・吉津、相生町、上町、堺町、川坂、新町、新町本町、四十九町、大楽窪	10月20日(火)
B 宮町、小池、幸町、本通り一・三丁目・四丁目、東町一・二、日の出町	10月27日(水)
C 木島、小山、舟山町、坂下、旭町、南町一・二、富士見町、八幡町	10月19日(月) 11月16日(月)
D 富士松野、清水町、大北町、俣下町、中野台	10月26日(月)

犬・猫の引き取り

場所	日	時
富士川町役場	10月20日(火)	10月27日(火)
	11月10日(火)	11月17日(火) 10:00~10:30

燃えないゴミの収集

収集地区	ガラス	金属	せともの
木島小山、室野吉津、南松野地区	11月5日	10月15日 11月19日	11月12日
北松野地区	11月11日	10月22日	11月12日
上町、坂下	11月4日	11月6日	11月17日
本通り、日の出町	11月4日	11月13日	11月17日
相生町、川坂、新町本町	11月10日	10月16日 11月20日	10月20日
四十九町、小池、幸町	11月10日	10月23日	10月20日

短歌

富士川短歌会 九月詠草

二十年前兄の瀧きたる美濃紙に「笈の小文」の鮮やかな文字
急逝の友の墓前に詣ればしるく香りて咲く沈丁花 深沢千代子
紫陽花の傾く毬に傘をさす幼女二人のまだ見て立てる
背戸の田にまばらに目立つ稗土用の丑の日避けて抜かむか 望月八代
入院の君への無沙汰を心に詫ぶよろこばしきは日通し近し 川口久代
唯方控へし前の大太鼓太き紐寂びて聖霊会待つ 上野みつ子
ミッキは鼠お父さんは人間と三歳の孫の基準は単純 村山越子
おはようの挨拶返す子しぬ子もあり夫夫が行く通学のみち 入月弘子
この足にて五十歩ばかり来しあたり青田抜けてつばめ飛び交ふ 長橋安子
大魔人といわるる佐々木選手の手首すじに滴る汗がアツプに映る 加藤愛子
「青すすき」季節に句作迷ふ友鏡き葉をもつすすきを手にして 吉田令子
稲妻の激しき夜を寝ねられず痛む君を思ふわれも病みつ 池田てい
富士川の上流澄みて黒き岩に煙二人三人川海苔かきおり 桐谷静子
いまだ梅雨明けぬ地方のあるといふ層の上の立秋今日を 藤沼満
立菜幼き日のまま古里の庭にそよぎて梅雨明けむとす 土橋節子

お詫びと訂正
 広報9月号の戸籍のおめでとうの中で、清水町の高野勝昭さんのお子さんの楓也さんの名前のおりがなを誤って記載いたしました。正しくは、楓也(ふうや)さんでした。大変失礼いたしました。お詫びして訂正させていただきます。

戸籍

8月21日～9月20日届出

※このコーナーに掲載を希望されたい方は、届出の際、その旨役場町民課窓口にお申し出ください。

相生町	高橋 伶奈	保護者	孝 幸
上 町	望月 悠平		辰 祐
吉 津	鈴木 志浦		俊 彦
吉 津	望月 滯央		本通り一
旭 町	市川 蒼大		幸 寿
宮 町	齋藤 祥真		誠 一
大 窪	渡邊 奈々		藤 孝
本通り三	藤本 未奈		芳 治

ま・ち・の・メ・モ
 平成10年10月1日現在
 人口 17,993人
 増 減 +10人
 男 8,829人
 女 9,164人
 世帯数 5,240世帯
 面積 30.92km²

南町二	望月 咲見	登 男
八幡町	渡邊菜都紀	紀 寿
大北町	深澤明日香	幸 人

坂 下	吉野 時江	79
本通り一	鈴木 徳造	81
幸 町	杉山 朝子	70
南町二	望月 享治	64
南町二	久保田恒子	72
清水町	稲葉 豊	73

10月のスケジュール

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
	ガーデニング教室19:00～サン・クレア富士川	絵画教室9:30～サン・クレア富士川 スポーツ教室19:00～総合体育館	2才児歯科検診9:30～9:50受付 保健センター	健康相談9:30～11:00 保健センター、 13:30～15:00 サン・クレア富士川	休館日 児童館・中央公民館・総合体育館	宇多利児童館まつり10:00～宇多利児童館 秋季バレーボール大会(混合の部) 総合体育館		ポリオ投与13:30～14:00 サン・クレア富士川 中央公民館図書室休室日	絵画教室9:30～サン・クレア富士川 スポーツ教室19:00～総合体育館	リハビリの会13:45～15:15 保健センター ヨチヨチタイム10:00～ 松野・宇多利児童館 老人憩いの家一日開放	休館日 児童館	休館日 児童館・中央公民館・総合体育館	松野児童館まつり10:00～松野児童館 休館日 中央公民館 バレーボール招待試合(東対NTT東海)	古文書講座13:30～中央公民館 読みかせ14:00～15:00 中央公民館 体協卓球教室19:00～総合体育館	ポリオ投与13:30～14:00 保健センター まきの木大学全体学習	絵画教室9:30～サン・クレア富士川 静岡県立大学特別公開講座開講式18:30～ スポーツ教室19:00～総合体育館

一里塚



運転免許証を取ってから十数年経ちましたが、仕事上自動車を運転する機会が多いので、クルマの運転について、日々感じている事を話してみたいと思います。

数年前なら、高速道路などをずいぶん飛ばして走ったり、無理な運転もしてきたのですが、縁

あつて今の仕事に就き、公用車を運転していると、緊張感があるのか、それとも自分に家族が増え、周りの事を考えて運転するようになったのか、以前よりゆとりが持てたか、以前よりゆとりの気がすつと追越車線が走ったとしても目的の地に着く時間は、安全運転している人とならして変わりません。追越車線走っても神経を使い、かえって疲れてしまいます。

もう一つ気がついたことは、車間距離を取る人は、事故を起こす確率がとても少ない事です。以前、「せまい日本をそんなに急いでどこに行へ」という標語がありましたが、少しくらい目的の地につくのは遅くてもいいと思います。無事につけばいいのです。

今日もハンドルに無事故を祈りつつ運転している自分なので、

酒井 貴敏

お母さんの



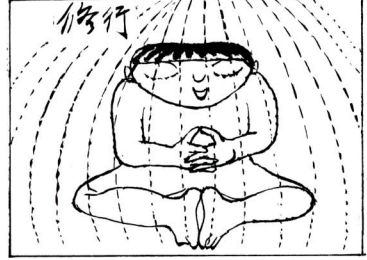
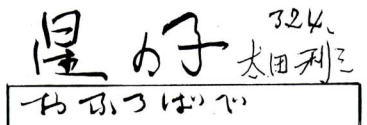
揚げ豆腐のピリ辛ねぎだれ
 山盛りキャベツと
 いっしょに食べたい

★材料 (四人分)
 もめん豆腐二丁 キャベツ一丁
 4個 長ねぎ一丁一本
 ★ピリ辛ねぎだれ
 長ねぎのみじん切り 大サジ二
 んにくののみじん切り 大サジ一
 レモン汁1/4カップ(1.5～2個)
 タバスコ 大サジ一 しょう油
 小サジ一 サラダ油 大サジ一

★作り方
 ①豆腐はペーパータオルを敷いたざるにのせて30分くらいおひ。

11月のスケジュール

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
児童館日前休館日 10月27日、11月4日、11月10日 今月の歳時記 二十四節気 立冬(太陽の黄経が225度の時。冬を始め。)	文学講座 中央公民館 読みかせ14:00～15:00 中央公民館	松野・宇多利児童館合同すくすく教室10:00～ 総合体育館	絵画教室9:30～サン・クレア富士川 リハビリの会13:45～15:15 保健センター スポーツ教室19:00～総合体育館	栄養学級9:30～12:30 保健センター	乳幼児相談9:30～11:30、13:30～15:30 保健センター	秋季バレーボール大会(婦人の部) 総合体育館		マタニティー教室9:30～12:30 保健センター	離乳食講習会9:30～保健センター ヨチヨチタイム10:00～ 宇多利児童館 マタニティー教室9:30～11:30 保健センター スポーツ教室19:00～総合体育館 絵画教室9:30～サン・クレア富士川		休館日 児童館 中部地区中学生新人バレーボール大会 総合体育館 町民文化祭 中央公民館	休館日 児童館・総合体育館	町民文化祭 中央公民館 県小学生バレーボール大会東部予選 総合体育館



広
報

ふじかわ

1998. 10. 14 No.447

トピックス

TOPICS



台風一過満水の富士川

川岸の畑まで水に浸かってしまうほど富士川が増水しました。渡船が行き交う時代の富士川はこんなだったのかと思わせる光景でした。



昔なつかしいポストみつけた！

上町の鱗商店の前に設置してある郵便ポストが昔のポストに変わりました。このようなポストが町内にもう1か所あるそうです。探してみてください。



深まりゆく富士川の秋を訪ねてみました！

秋晴快適

豪雨と災害を、台風が日本列島に置いていきました。当町でも、崖崩れを起こした箇所がありましたが、幸いにも人や家屋には被害がありませんでした。作物にも大きな被害がなかったようで、一安心です。

台風一過の青空を眺めながら、富士川の秋を探しに散歩に出かけてみました。さわやかな風が心地よく、あちらこちらで秋満載でした。



風にゆれるコスモス

食欲の秋ー食べ過ぎにご用心

町内のあちらこちらに秋の味覚が一杯ありました。このキウイと栗、おいしそうですね！

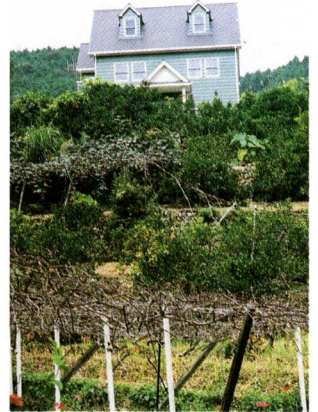


富士を背に体育祭

9/16に二中の体育祭が行われました。活気があって、若い力がみなぎっていました。

芸術は爆発だ！校内美術館

一中の校舎の廊下の壁は、生徒の絵や習字などで一杯です。学校の中が美術館になりました。



キウイ畑の中から顔が？

いえいえ、これは可愛い洋風の家です。農免道路からみた風景です。